宇和島市教育委員会会議録

令和2年8月定例会〔第2部〕 令和2年8月26日開催

宇和島市教育委員会

宇和島市教育委員会 令和2年8月定例会〔第2部〕 会議録

- 1. 開会日時 令和 2 年 8 月 26 日 (水) 16 時 00 分~
- 2. 場 所 字和島市役所本庁 701 会議室
- 3. 出 席 者 教育長 金瀬 聡 委 員 高山 俊治 委 員 木下 充卓 委 員 弓削 由美子 委 員 浅井 敬司 委 員 田村 裕子
- 4. 欠席者 なし
- 5. 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	片山	治彦	教育総務課長	西川	啓之
学校教育課長	西田	一洋	生涯学習課長	富田	満久
中央図書館長	河野	達弘	文化・スポーツ課長	森田	浩二
伊達博物館長	土居	道徳	人権啓発課長	山本	利彦
学校給食センター所長	児玉	雅人	福祉課長	武田	靖
(事務局)					

教育総務課総務係長 山口 真史

6. 付議事件

報告第35号 専決処分した事件の承認について

(令和2年度教育費8月補正予算の要求について)

議案第20号 愛媛県立宇和島東高等学校定時制教育振興会自立支援事業補助金交付要綱

議案第21号 宇和島市立公民館職員表彰規程

7. 会議概要

(1) 開会宣言・教育長報告(午後4時00分)

◎教育長

それでは只今から、8月定例の教育委員会会議第2部を開催致します。

今週から市内の小中学校は夏休みが終わって、事実上の2学期が始まっています。一方で、新型コロナウイルスの対応はやはりあって、消毒の作業等は若干軽減された部分もありますが、特に現場の学校の先生方には引き続きいろいろご協力いただくと思います。今年度ICTの端末も入れておりますし、仮に第2波が来るような状況に備えて、研修なども精力的に行われています。安全と学びが両立できるように取り組んでまいりたいと思います。

お手元に資料をお配りしていると思いますが、このことについて軽く触れさせていただきたい と思います。この分厚い資料は、8月20日に中央教育審議会の特別部会が開かれた、そのときの 資料です。そのうちの資料3『誰一人取り残すことのない「令和の日本型学校教育」の構築を目指 して(中間まとめ骨子案)』をお配りしています。この資料の基になるものが、『新しい時代の初等中等教育の在り方について』という平成31年4月17日に文部科学大臣から中央教育審議会に諮問されたものがあります。この諮問に対しての答申をまとめる作業の中で出てきたのが『中間まとめ骨子案』というものになっています。この中身は総論と各論になっていまして、前半が総論、20ページ以降が各論になっています。ここに記述されている中身が、今後の国全体としての大きな方向性になっていくのだろう、その方向性の中で、この地域の事情を踏まえて私たちはどのような取り組み方をしていくのか、そういうことになっていくのだろうと思います。そういう意味で、ここからの取組を検討していく上で意識しておく必要があるだろうということで、今日改めて関係の方にはお配りしたところです。

冒頭、そういうことをお伝えしまして、ごあいさつに代えたいと思いますが、8月の動きについては、資料1に記述しておりますのでご覧いただければと思います。前半は豪雨対応が非常に多かったということであります。

(2)付議事件

◎教育長

それでは早速議事に入ってまいりたいと思います。

まず、報告第35号について事務局から説明をお願いします。

○教育総務課長

資料の3ページをご覧いただいたらと思います。報告第35号、専決処分した事件の承認について報告するものでございます。内容といたしましては、専決第35号として令和2年度教育費の8月補正予算の要求についてであり、すでに8月5日の市議会の方で議決を受けたものの説明となります。4ページから、それぞれ担当課から説明させていただいたらと思います。

○学校教育課長

一番上にありますが、歳入の方、国の支出金により国庫補助金を受け、小学校保健費補助金を536,000 円、中学校保健費補助金を241,000 円受けております。これに基づきまして、市費で負担するものも含めて歳出として、小学校学校保健費、中学校学校保健費をコロナ対策分として計上しております。補正額としては、金額が非常に大きくなっていますが、小学校分が14,820,000 円、中学校分が5,180,000 円ということで、主に消毒用のエタノール、手指消毒液、除菌シート、不織布等を、3月分までまとめて計上しているものです。これを出した直後に、消毒の仕方が若干緩くなったと言いますか、簡易的になりましたので、すべて消毒用エタノールで行う必要はなく、家庭用洗剤を使用してよろしいということになりましたので、これらがすべて、このように購入されるようになることはないと思いますが、必要分をこのような形で予算を組んでいるということです。よろしくお願いいたします。

○文化・スポーツ課長

歳出といたしまして、保健体育費、総合体育館等管理費ということで、文化・スポーツ課が所 管します2つの施設の指定管理料の損失補償の負担金ということで上げさせていただいています。 ご承知のとおり、コロナ対策によりまして、5月の途中まで休館という措置を取りましたので、それに伴う赤字にならないための措置といたしまして、長堀にあります宇和島市スポーツ交流センターの管理事業、相手先は株式会社上田となりますが、1,323,000円、吉田町にありますふれあい運動公園管理事業としまして、相手先は株式会社フジ・スポーツ&フィットネスとなりますが、3,975,000円、合計の5,298,000円を補正したものであります。以上です。

○学校給食センター所長

歳出予算の学校給食費、学校給食総務費に、学校給食総務事業コロナ対策分として3,303,000 円を補正したものであります。これは、愛媛県学校給食会に対する負担金でございます。内容に つきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響によって、4、5月、小中学校が臨時休業にな り、給食を実施しなかったため、牛乳とパンの各加工場に対して愛媛県学校給食会が経営支援を 行うことへの負担金を支出しようとするものです。3月分につきましては、6月追加補正予算で 1,835,000円を負担金として計上しておりますので、今回補正の4、5月分3,303,000円を合わせ て、5,138,000円がパンと牛乳の負担金の総額という状況になっています。以上で説明を終わりま す。

○福祉課長

5ページをご覧ください。福祉課分の歳出予算からご説明いたします。幼稚園管理費に幼稚園保健事業コロナ対策分として1,500,000円を計上させていただいております。これは公立幼稚園における新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、必要な消耗品等に係る経費を計上しておるもので、内訳としましては1施設あたり500,000円の3施設、明倫幼稚園、宇和津幼稚園、岩松幼稚園分となっております。

次に歳入予算でございますけれども、この経費につきましては全額が補助対象となりますので、 愛媛県教育支援体制整備事業費補助金として交付を受ける予定でありますことから、県支出金に 全額の1,500,000円を計上しているものでございます。なお、私立幼稚園につきましては愛媛県 が直接補助を行いますので、ここには含まれておりません。

以上で報告第35号専決処分した事件の承認について、専決第35号、令和2年度教育費8月補 正予算についての説明を終わります。

◎教育長

ここまで事務局からの説明がございました。これについて、ご質問ご意見等あれば承りたいと 思います。

◎全委員

- 特に質問、意見等なし。-

◎教育長

それでは採決に移りたいと思います。報告第35号、報告どおり承認いただける方は挙手をお願いします。

◎全委員

- 挙手 -

◎教育長

ありがとうございました。挙手全員で、報告どおり承認といたします。 続きまして、議案第20号に移ります。事務局からお願いします。

○教育総務課長

19ページをご覧ください。議案第20号 愛媛県立宇和島東高等学校定時制教育振興会自立支援事業補助金交付要綱の制定でございます。提案理由といたしましては、同校の教育振興会が生徒の自立支援を目的に実施する事業に対しまして、宇和島市が補助金を交付することに必要な事項を定めようとするものでございます。20ページをご覧ください。まず趣旨といたしましては第1条のところで、定時制の生徒が、体育大会であったり、生活体験の発表大会の参加に経費がかかるということで、そういった仲間や他校生徒と交流したり、社会性を育むことによる自立支援の事業を教育振興会の方で行っているところですが、予算の範囲内におきまして、自立支援事業補助金ということで補助金を交付する内容の制度設計となっております。補助対象者、2条に関しましては、同校の定時制の教育振興会といたします。補助対象の事業は、先ほども申しましたように、教育振興会の自立支援事業という部分に限定して対象事業としております。対象経費に関しましては第4条で、需要費、使用料及び賃借料、旅費としております。補助金の金額に関しましては5条として、自立支援事業の2/3を対象といたしまして、限度額を8万円を上限として、制度設計したものでございます。22ページの方をご覧いただいたらと思うのですが、こちらが今ほど概略を説明いたしました、制定の趣旨と補助対象の事業と補助金額、あと参考までに県内の他市状況をお示ししております。よろしくご検討いただいたらと思います。

◎教育長

以上で事務局の説明が終わりました。ご質問等ありましたらお受けしたいと思います。

◎木下委員

今、宇和島東高等学校の生徒さんはどれくらいですか。

○教育総務課長

定時制は30人くらいです。

◎浅井委員

素朴な疑問ですが、定時制も県立だけれども、松山市や四国中央市もそうだと思うのですが、 各市町が補助しているという現実があるということですね。本来は、県立だから県が補助するも のなのですか。

○教育総務課長

浅井委員が言われたように、県立高等学校ではあるのですが、そこに通っている生徒は地域の 方が多いということもあるのですが、定時制の教育振興会は、一般的なPTAの組織に代わるも のと聞いております。これの財源という部分に関しては、いろんな教育的活動を行っているので すが、なかなかそういった補助制度などがない、それを運営していくためには、寄付をいただい たりという実情が県内にあるようでございます。数年来、ご要望があったとも聞いていますが、 ニーズとしてはどうかというのはあったのですが、宇和島市内からも定時制に通う方がかなりい るという部分と、自立支援の事業に関してはどうしても経費がかかってしまうので、補助しよう という制度設計になっています。

◎教育長

県立高校の教育そのものではなくて、自立支援を行っている団体の活動に対して一定の支援を する。そういう考え方ですか。

○教育総務課長

団体そのものの運営経費ではなく、団体が行う事業の旅費だったり、使用料だったりという部分について、県内もしくは全国で行われるそういった事業に臨時的な経費が非常にかかってしまうという現実があるので、その部分に関して限定的に8万円という額ではありますが、他校にもそういった制度は一部ありますので、それに準じた形で補助金の制度設計をしていくということでございます。

◎浅井委員

分かりました。

◎教育長

他いかがでしょうか。

◎全委員

- 特に質問、意見等なし。-

◎教育長

それでは、議案第20号について採決を行いたいと思います。原案どおり可決することについて 賛成の方の挙手をお願いいたします。

◎全委員

- 挙手 -

◎教育長

ありがとうございます。挙手全員ということで、原案のとおり可決いたします。 続いて、議案第21号について、事務局から説明をお願いいたします。

○生涯学習課長

23 ページをお開き下さい。議案第 21 号、宇和島市立公民館職員表彰規程。提案理由としましては、宇和島市立公民館において、地域文化の振興と社会福祉の増進に優れた実績をあげ、他の模範となる職員を表彰し、その功績を広く顕彰することにより、公民館活動の充実・振興に資することを目的として、公民館職員を表彰することについて、必要な事項を定めようとするものです。経緯としましては、これまで、宇和島市内に約 30 ある地区公民館の長年勤めていただいた館長や主事に対し、その功績や感謝の意を賞する規程がなかったのですが、今年度より公民館長が非常勤の特別職から会計年度任用職員、主事が嘱託職員から会計年度任用職員に変更されたことを機に、立場は変わってもモチベーションを高く維持していただく、表彰することで公民館職員全体の意識高揚や活動の振興を図ろうと、今回表彰規程を設けようとするものです。具体的には、24ページの第 2 条にありますように、宇和島市教育委員会教育長と宇和島市公民館連絡協議会会長

が連名で、感謝状を授与しようとするものです。対象は、第3条にありますように、その年度の4月1日時点において、異動または退職後、1年を経過していない者、つまり昨年度の末を以て退職された方に対して、今年度表彰しようとするものです。第1号は、その運営及び事業の推進に優れた実績をあげ、他の模範となる者。第2号としまして、勤務した期間が常時勤務の一般職及び、フルタイム会計年度任用職員、ここでは主事があたりますが、主事においては10年以上、パートタイム会計年度任用職員、こちらには館長を想定しておりますが、5年以上である者を、1号、2号いずれにも該当する者を表彰しようとするものです。第5条にありますように、表彰の時期としましては、本来、宇和島市公民館連絡協議会の総会、5月にあるのですが、そこで行いたいということで、昨年度末に定め、今年度の総会で表彰するつもりで準備を進めていたのですが、新型コロナウイルスの影響により、総会や理事会が開けなかったために今回に至りました。特別な理由がある時には、臨時に行うことができるという規定に基づき、今年度につきましては、年明けに予定しております宇和島市公民館研究大会で表彰させていただこうと考えております。以上よろしくお願いいたします。

◎教育長

議案第21号について、事務局からの説明が終わりました。ご意見等あればお受けしたいと思います。

◎全委員

- 特に質問、意見等なし。-

◎教育長

特にないようですので、採決に移りたいと思います。議案第21号 宇和島市立公民館職員表彰 規程ですが、原案どおり可決することについて、賛成の方は挙手をお願いいたします。

◎全委員

- 挙手 -

◎教育長

ありがとうございました。挙手全員ということで可決いたしました。 以上で、8月定例会第2部で予定していた議事は、すべて終了いたしました。

(3) その他

◎教育長

他にご意見等ございませんか。

○教育総務課長

吉田地区の小学校統合準備協議会第1回のご報告、先般8月18日に行われましたのでその概要をご説明させていただいたらと思います。

今回、統合準備協議会におきましては、初めて協議に携わる方もいらっしゃると思いまして、 今まで、昨年度以前の吉田地区統合係る協議をまずはご説明させていただきました。その後、協 議事項の組織について、スケジュールについて、そして、基本的事項、あと小学校の整備内容に ついて、その他というような区分でご説明をさせていただきました。詳細のとおりにご説明した ので、後ほどじっくりご覧いただければと思います。

概要の方でご説明させていただいたらと思います。それぞれの事務局側の説明とそれに対する 意見、質疑等がございます。質疑などもかなりあり、途中で任期が来た方々の取り扱いはどうし たらよいのかというご意見があって、最終的に任期については次の新しい役員さんに引き継ぐと いうことで落ち着いた次第であります。最後のページのところで、その他、グラウンドの嵩上げ につきまして、やむを得ないと思うが、グラウンド全面嵩上げと説明していた住民説明会での説 明と異なるが、この点をどう考えているのかというご質問がありました。こちらにつきましては、 先般吉田地区のグラウンドは嵩上げを行ってということでずっと説明をしておりました。本格的 に委託業者が決まりまして、いろいろと協議、説明をしていく中で、こちらを全面に埋めてしま うと、現状は一段低いような状況になっておりますので、どうしても遊水機能があるのではない か。つまり、もし川から水が離水した時に、今までグラウンドに来ていた水が逃げ場がなく、ど こか流れが変わってしまうという恐れがあるのではないかとご指摘がありましたので、いろいろ と内部で検討いたしました結果、一昨年来の豪雨で浸かった場所でもありますので、校舎の建つ 位置のエリアに関しては、従来どおりの説明で高さを上げようと、道路敷に高さを上げてはどう かということ。あと折衷案的に、周りの民家等の影響も踏まえますと、校舎部分を上げて、下の 運動場部分に関しましては、そのままにしてはどうかというご提案をさせていただいたのですが、 昨年までの説明会と内容が少し違うので、かなり質問があったということでございます。時間的 には、1時間程度で終わりまして、本日のように会議の時には検温して、密を防いでという形で吉 田公民館の方で開催をいたしました。今後のスケジュールといたしまして、この後、教育検討部 会を挟んで全体会が2回、それぞれ計5回ほど会議をして、吉田統合準備協議会を進めて行きた いと考えております。なお、近いうちにこうした会議の資料に関しましては、当日来られない方 もいると思いますので、後日できる限りホームページで、周知を心がけて行きたいと考えており ます。以上簡単ですが、報告とさせていただきます。

◎教育長

木下委員、何かありますか。

◎木下委員

心配しておりました新型コロナウイルスの影響によりまして、統合準備協議会委員も決まるの が遅れてしまったのですが、令和6年の統合目標は変わらずに進めて行けるということですか。

○教育総務課長

その予定で現在行っております。

◎木下委員

基本設計について、業者が設計の図面を引くのは、いつ頃になりますか。

○教育総務課長

今後契約手続き等ありまして、本年度の12月末頃に業者が決まるので、それから基本設計に入るので、年度末から年度明けのあたりになろうかと思います。この第4回の全体会のあたりが、

詳細な部分でご提示できるとかと思います。

◎木下委員

特に学校の先生方から要望がありましたのが、やはり新しい校舎を作るのであれば、それぞれ便利に、先生、児童共に使えるような、例えばシャワールームであったりとか、今新型コロナウイルス対策でいろいろなことがいるかもしれませんが、そのようなことを統合準備協議会で、特に先生や保護者方の意見を聞いて、設計に生かしていただきたいという地元からのご意見がありましたので、やはりそのあたりの意見を反映して、設計に間に合うようにしていただいたらと思います。先に図面ができてしまうと、なかなか変更も難しいと思いますので、その辺りの要望をしっかり聞いて、できるだけ使い勝手のよい、またこれからの時代に相応しい校舎にしていただいたらと思います。

○教育総務課長

基本的に、プロポーザル方式という形で、決めていく考えでおりますので、その中で、学校という施設の基本的な部分の組み合わせ、構成によって、配置を決めると、その後に今ほど言われた部分を上手く、当然予算にも関わることでもあるので、ある程度できる部分とできない部分はあると思うのですが、その辺は調整できる範囲は調整したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎木下委員

ありがとうございました。

◎教育長

他ございますでしょうか。

◎弓削委員

統廃合のことなのですが、吉田もこうして進んでいくようになってよかったと思うのですが、 新型コロナウイルスとか、その前の豪雨とかのそうした対策でなかなか進んでいないのではない かとは思っているのですが、高光地区とか三間地区、あと下波の方ですね、そちらの方の宇和海 地区の方の小学校の統廃合はどうなっているのかお聞きしたいのですが。

○教育総務課長

今ほどのご指摘、プラス津島の一部エリアに関しまして、今、全体的に今年度後半には必ず取り掛かろうと計画しております。人員的には体制が非常に薄い部分ではあるのですが、着手したいと考えておりますので、その折には、またそれぞれの地域の教育委員の皆様には、同席いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎弓削委員

ありがとうございました。

◎教育長

状況の進展がありましたら、報告をお願いします。

◎教育長

他どうですか。

- 特に意見なし。-

◎教育長

それでは次回の日程について。

- 協議のうえ、9月定例教育委員会会議を9月25日に開催することを決定する。-

(4) 閉会宣言(午後4時45分)

◎教育長

それでは以上をもちまして、8月定例教育委員会会議第2部を閉会します。